

電力先物に係る週間物取引制度要綱

2023年6月19日
株式会社東京商品取引所

項目	内容	備考
<p>I. 取引の仕組みについて</p> <p>1. 取引の種類</p> <p>2. 取引対象</p> <p>3. 先物取引の期限等</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 取引の種類は、現金決済先物取引とします。 • 取引対象は、次のとおりとします。 <ul style="list-style-type: none"> ① 東エリア・週間ベースロード電力にあつては、JEPXのスポット取引において取引される東京エリアの電力 ② 東エリア・週間日中ロード電力にあつては、JEPXのスポット取引において取引される東京エリアの電力 ③ 西エリア・週間ベースロード電力にあつては、JEPXのスポット取引において取引される関西エリアの電力 ④ 西エリア・週間日中ロード電力にあつては、JEPXのスポット取引において取引される関西エリアの電力 • 各限月の取引の対象となる期間は各週土曜日から翌週金曜日までの1週間とします。 • 取引の期限は、当月限（電力先物に係る週間物取引にあつては直近の限月をいいます。以下同じ。）を含む連続した5週以内の各週とし、5限月制とします。 • 新甫発会日は、取引最終日の翌営業日とし、日中立会から新甫限月の取引を開始します。 • 各限月の取引最終日は、以下のとおりとします。 <ul style="list-style-type: none"> ① 週間ベースロード電力：毎週金曜日の前営業日 ② 週間日中ロード電力：毎週金曜日（平日でない場合は順次繰り上げる）の前 	<ul style="list-style-type: none"> • 東エリアとは、電力広域的運営推進機関（以下「OCCTO」といいます。）が定める管轄制御エリアのうち東京エリアをいいます。 • 西エリアとは、OCCTOが定める管轄制御エリアのうち関西エリアをいいます。 • 週間ベースロード電力とは、取引の対象となる期間の暦日における午前0時から午後12時までの間受渡しが行われる出力100キロワットの電気をいいます。 • 週間日中ロード電力とは、取引の対象となる期間の平日（月間物取引と同様に平日は当社が指定します。以下同じ。）における午前8時から午後8時までの間受渡しが行われる出力100キロワットの電気をいいます。 • 取引の期間は当該週を含む5週間です。

項 目	内 容	備 考
<p>4. 取引単位及び呼値等</p> <p>(1) 取引単位</p> <p>(2) 呼値</p> <p>(3) 呼値の単位</p> <p>(4) サーキットブレーカー幅等</p> <p>5. 立会方法</p> <p>(1) 立会の区分及び取引時間</p>	<p>営業日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 週間ベースロード電力1枚の取引単位は、取引の対象となる土曜日から翌週金曜日までの暦日における暦日数×24時間×100キロワット時によって得られる電力量(kWh)とします。 ・ 週間日中ロード電力1枚の取引単位は、取引の対象となる土曜日から翌週金曜日までの暦日における平日数×12時間×100キロワット時によって得られる電力量(kWh)とします。 ・ 呼値は、1キロワット時(1kWh)とします。 ・ 呼値の単位は、1銭とします。 ・ サーキットブレーカー幅は8.00円とします。 ・ 基準値段は、前計算区域の帳入値段(新甫限月にあつては、当社がその都度定める取引開始日における基準値段)とします。 ・ 基準値段からサーキットブレーカー幅を加減して得た値段を上下限とし、当該値幅の範囲内において売買注文を受け付けるものとします。 ・ 立会は、日中立会及び夜間立会に分ち、各立会の取引時間は次のとおりとします。 <ul style="list-style-type: none"> ① 日中立会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄付板合わせ：午前8時45分 ・ ザラバ取引：午前8時45分から午後3時10分 ・ 引板合わせ：午後3時15分 ② 夜間立会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄付板合わせ：午後4時30分 ・ ザラバ取引：午後4時30分から午後6時55分 ・ 引板合わせ：午後7時00分 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 週間ベースロード電力の取引単位は各限月16,800kWhです。 ・ 週間日中ロード電力の取引単位は各限月の平日数によって異なります。平日が5日の場合は6,000kWhです。 ・ 1ティックの金額はそれぞれの取引・限月によって異なります。 ・ 月間物取引と同様です。

項目	内容	備考
(2) 立会方法	<ul style="list-style-type: none"> 立会方法は、売買システムによるものとします。 	<ul style="list-style-type: none"> 売買システムは、J-GATE3.0を利用します。
(3) 売買注文の種類	<ul style="list-style-type: none"> 売買注文の種類は、指値注文、成行注文、スタンダード・コンビネーション（以下「SCO」といいます。）注文とし、当社が定める約定条件、執行条件及び有効期限等を付して行うものとします。 	<ul style="list-style-type: none"> SCO注文は、以下の商品の組合せに係る同一限月の商品間スプレッド取引のみとします。 <ul style="list-style-type: none"> 東エリア・週間ベースロード電力及び西エリア・週間ベースロード電力 東エリア・週間日中ロード電力及び西エリア・週間日中ロード電力
6. 立会の一時中断等		
(1) 立会の停止	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、必要があると認めるときは、臨時に立会の開閉時刻を変更し、臨時に立会及び立会外取引の全部若しくは一部を停止することができるものとします。 	
(2) 立会の一時中断（サーキットブレーカー）	<ul style="list-style-type: none"> サーキットブレーカーによる立会の一時中断の対象外とします。 	<ul style="list-style-type: none"> 月間物取引と同様です。
(3) 即時約定可能値幅等	<ul style="list-style-type: none"> 即時約定可能値幅（以下「DCB」といいます。）は、各限月に係る立会において、以下のとおり適用します。 <ol style="list-style-type: none"> DCBの基準となる値段から当社が定める即時約定可能値幅を加減して得た値段をそれぞれ上限又は下限とする値幅を超えて取引が成立する売買注文が発注された場合、当該値幅内における全ての注文の取引を成立させた後、立会を一時中断します。 前a.による立会の一時中断から一定時間経過後の対当値段が、基準となる値段から即時約定可能値幅の範囲外である場合には、立会を再開せず、対当値段に最も近接する当該即時約定可能値幅の値段に基準となる値段を更新し、再び一定時間、立会を一時中断します。 	<ul style="list-style-type: none"> DCBの基準となる値段は、各限月の取引において、同一計算区域における直近の約定値段（直近の約定値段がない場合は基準値段）を採用します。 即時約定可能値幅は、当分の間、寄付板合わせは6.00円、ザラバ取引は5.00円、引板合わせは6.00円とします。 立会の一時中断時間は、原則として30秒間とします。
7. 取引規制等	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、取引の状況に異常があると認める場合又はそのおそれがあると認める場合には、取引又はその受託に関し、当社が規則に定める規制措置のうち、必要な措置を行うことができるものとします。 	

項目	内容	備考
8. 立会外取引等	<ul style="list-style-type: none"> 取引参加者は、当社が定めるところにより、電力先物に係る週間物取引について立会外取引、EFP取引及びEFS取引（以下「立会外取引等」といいます。）を行うことができるものとします。 立会外取引等の呼値の単位は、1銭とします。 立会外取引等の申出価格の値幅は、立会における直前の約定値段に、前営業日の帳入値段に2,000%を乗じて算出した数値を加減した値幅とします。 	<ul style="list-style-type: none"> 立会における直前の約定値段がない場合は、前営業日の帳入値段とします。
9. ギブアップ	<ul style="list-style-type: none"> ギブアップを可能とします。 	
10. 大口建玉の報告	<ul style="list-style-type: none"> 大口建玉の報告の対象とします。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な内容については、今後公表します。
11. 取引参加者制度（取引資格の取扱い）	<ul style="list-style-type: none"> 電力先物に係る週間物取引の取引を行うためには、エネルギー部取引参加者（電力）の取引資格の取得が必要となります。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引資格の追加取得にあたっては当社が定める手続きが必要になります。すでにエネルギー部取引参加者（電力）の取引資格を取得している場合は追加の取得は必要ありません。
II 清算・決済の仕組みについて		
1. 清算機関	<ul style="list-style-type: none"> 電力先物に係る週間物取引の清算は、株式会社日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」といいます。）が行います。 	
2. 清算資格	<ul style="list-style-type: none"> 電力先物の週間物取引の清算に係る清算資格については、クリアリング機構が定めるものとします。 	<ul style="list-style-type: none"> すでにクリアリング機構のエネルギー先物等清算資格を取得している場合は追加の取得は必要ありません。
3. 清算・決済		
(1) 取引の決済	<ul style="list-style-type: none"> 取引の決済はクリアリング機構の定めるところにより、清算参加者とクリアリング機構との間で行います。 	
(2) 帳入値段	<ul style="list-style-type: none"> クリアリング機構が定める値段とします。 	

項 目	内 容	備 考
(3) 値洗い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に掲げる差額の授受を、清算参加者はクリアリング機構との間で行い、非清算参加者は当該非清算参加者が商品清算取引の委託をした清算参加者との間で行います。 a. 当該計算区域の新規取引分については、各約定値段と当該計算区域の帳入値段との差額 b. 前a.を除く未決済約定分については、前計算区域の帳入値段と当該計算区域の帳入値段との差額 	
(4) 証拠金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託者の委託等に基づくものと自己の計算によるものを区別して、クリアリング機構が定める取引証拠金所要額以上の額の取引証拠金を、清算参加者はクリアリング機構に差入れ又は預託し、非清算参加者は商品清算取引の委託をした清算参加者に差入れ又は預託するものとします。 	
(5) 最終決済日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終決済日は取引最終日の翌営業日とします。 	
(6) 最終決済価格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電力先物に係る週間物取引の最終決済価格は、それぞれ以下の値とします。 ① 東エリア・週間ベースロード電力は、JEPXスポット市場における、東京エリアのベースロード（0:00～24:00）について最終決済の対象となる土曜日から翌週金曜日までの発表価格を平均した価格 ② 西エリア・週間ベースロード電力は、JEPXスポット市場における、関西エリアのベースロード（0:00～24:00）について最終決済の対象となる土曜日から翌週金曜日までの発表価格を平均した価格 ③ 東エリア・週間日中ロード電力は、JEPXスポット市場における、東京エリアの日中ロード（8:00～20:00）について最終決済の対象となる土曜日から翌週金曜日までの平日の発表価格を平均した価格 ④ 西エリア・週間日中ロード電力は、JEPXスポット市場における、関西エリアの日中ロード（8:00～20:00）について最終決済の対象となる土曜日から翌週金曜日までの平日の発表価格を平均した価格 	
III. その他 1. 取引手数料 2. 情報開示 (1) 相場情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後決定します。 ・ 電力先物に係る週間物取引の四本値、取引高及び取組高などの相場情報を、他の 	

項 目	内 容	備 考
(2) 投資部門別取引内容 IV. 取引開始日	<p>先物取引と区分して公表します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の先物取引と区分して、投資部門別に売・買別の取引高及び取引代金を開示するものとします。 2024年春頃を予定しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な開示の頻度・方法は、他の先物取引と同様です。

以 上